

第4期高知県がん対策推進計画の概要

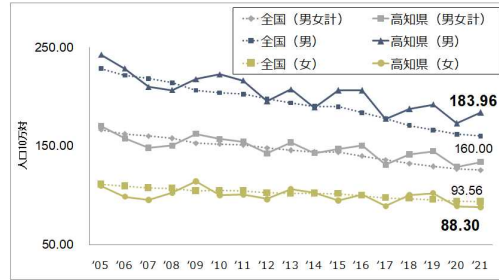
■ 計画策定の趣旨

がん対策基本法、国がん対策推進基本計画及び高知県がん対策推進条例に基づき、県民の立場に立って本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進する。

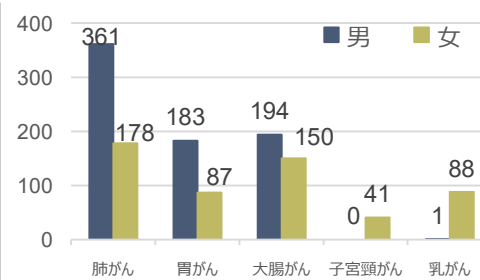
■ 計画の期間

令和6（2024）年度から令和11（2029）年度の6年間。

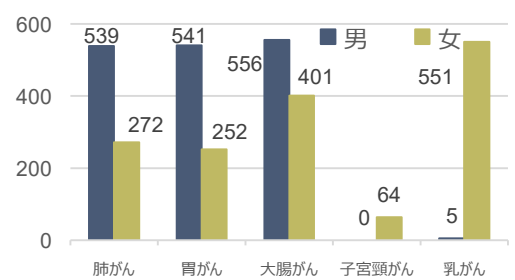
がんによる75歳未満年齢調整死亡率（2021年）
（人口10万対）（人口動態統計を元に県独自推計）



高知県の部位別がん死亡数（男女別）（2022年）
（人口動態統計）



高知県の部位別がん罹患数（男女別）（2019年）
（高知県のがん登録）



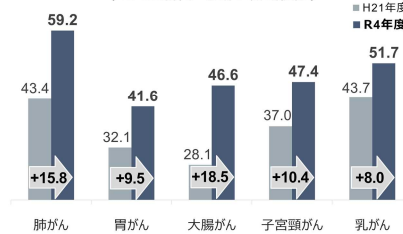
取組の4つの分野と目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

現状・課題

- 喫煙等の生活習慣について更なる改善が必要。
- 肺がん及び乳がん検診を除き、第3期計画目標の「50%」を達成していない。
- 職場のがん検診の実態を把握する仕組みがない。

がん検診受診率の状況
（40-50歳代・地域+職域検診）



取り組む施策

- 生活習慣の改善に向けた普及啓発
- 科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進
- HPVワクチン接種の推進
- 受診率目標を50%→60%に引き上げ
- 職場のがん検診の実施状況の把握
- 学校現場におけるがん教育の推進

2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

現状・課題

- 中央保健医療圏に拠点病院が集中しているため、周辺機関との連携強化が必要。
- 質の高いがん医療を提供するため、多職種によるチーム医療の推進が必要。
- がん患者の苦痛に対する適切なケア・治療の普及が必要。
- 小児から高齢者までライフステージに応じた治療及び療養体制が必要。

取り組む施策

- 拠点病院等の機能充実と連携強化
- 緩和ケアの提供体制の強化
- 小児・AYA世代の妊よう性温存治療の支援
- ライフステージに応じた支援の充実

3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

現状・課題

- 相談窓口の認知度が十分でないため、周知において改善が必要。
- がんと診断後、4人に1人が退職又は休職しているため、治療と仕事の両立支援の充実が必要。
- 治療に対する外見変化（アピアランス）へのサポートが必要。

取り組む施策

- がん患者や家族への情報提供や普及啓発の強化
- 治療と仕事の両立支援のための正しい知識の普及
- アピアンスケアに対する支援の充実

4 これらを支える基盤の整備

現状・課題

- がん医療に携わる専門の医療従事者が拠点病院に集中している。
- がん登録情報を活用した、がん対策の企画立案及び評価が必要。
- オンラインでの相談支援体制の確保やがん検診受診勧奨などの効果的かつ効果的なサービスの提供が必要。

取り組む施策

- がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成
- がん登録の利活用の推進
- がん検診受診勧奨等のデジタル化